

令和2年度「兵庫のめぐみ学校給食」実施要領

1 目 的

「全国学校給食週間」期間中に学校給食で活用する地場産物をまとめた「兵庫のめぐみ学校給食」を県教育委員会体育保健課ホームページに掲載することで、兵庫県の地場産物をPRするとともに、学校給食における地産地消の取組を推進することを目的とする。

2 実施期間

「全国学校給食週間」の期間中（令和3年1月24日～30日）

3 実施対象

- (1) 市町組合教育委員会
- (2) 単独調理場方式で完全給食を実施する県立学校

4 実施内容

令和3年1月24日～30日の「全国学校給食週間」の期間中に実施予定の献立の中で、地場産物※を活用した献立をまとめ、予定献立の内容を1月中旬以降に県教育委員会体育保健課のホームページに掲載する。

なお、上記期間中に地場産物を活用した献立の実施を予定されていない場合は、報告は不要であり、献立の変更を求めるものではない。

※地域産または県内産

5 実施の流れ

- (1) 実施予定調査（10月～12月）
- (2) 県教育委員会体育保健課ホームページへの掲載（1月中旬以降）

6 その他

「全国学校給食週間」終了後に、実施した献立について写真等の提供を依頼する場合がある。

7 主 催

兵庫県教育委員会

8 参 考

「第3次食育推進基本計画」

- ・地場産物使用割合〔目標〕令和2年までに30%以上
- ・国産食材使用割合〔目標〕令和2年までに80%以上

「食育推進計画（第3次）」（兵庫県）

- ・県産品使用割合〔目標〕令和3年までに35%以上

「学校給食の現況 令和元（2019）年度」（兵庫県教育委員会）

- ・地場産物活用割合 県全体28.7%（平成30年度実績）